

# 高石市国民健康保険特別会計赤字解消計画

令和3年9月2日 改定

## 1 基本方針

### (1) この方針の目的

平成24年度に大阪府に対し、高石市国民健康保険特別会計赤字解消計画（以下「前計画」という。）（表1）を提出している。内容は、平成23年度末で11億5,877万9,740円あった累積赤字を、平成24年度から令和2年度までの9年間で解消するというものであった。

計画最終年度の令和2年度末において、累積赤字が4,829万8,210円残っていることから、累積赤字を解消するため、前計画を改定するものである。

### (2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字については、収納対策の強化及び国・府交付金を確保し、累積赤字の解消を図る。

### (3) 期間

この方針は、平成24年度から令和2年度までの期間で定めた前計画を、1年間延長し、高石市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

### 【前計画】

（単位：百万円）

（表1）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
前年度末累積赤字額	▲1,156	▲1,158	▲1,088	▲951	▲814	▲671	▲528	▲385	▲242	▲99
解 消 方 法	①保険料での対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②収納率向上	0	20	30	30	30	30	30	30	30
	③一般会計繰入	0	0	80	80	80	80	80	80	80
	④ その他	0	20	27	27	33	33	33	33	33
	⑤ 国・府調交		30	未	未	未	未	未	未	未
単年度赤字解消額	▲2	70	137	137	143	143	143	143	143	143
累積赤字解消総額	0	70	207	344	487	630	773	916	1,059	1,158
当年度末累積赤字(黒字)額	▲1,158	▲1,088	▲951	▲814	▲671	▲528	▲385	▲242	▲99	44

## 2 過去9年間の取組状況

平成24年度から令和2年度までの実績は、表2のとおりである。

### 【前計画の実績】

(単位：百万円) (表2)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実 法	①保険料での対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②収納率向上	0	24	24	32	29	25	33	30	32	55
	③一般会計繰入	0	67	67	67	67	67	67	24	21	19
	④その他	0	2	32	23	39	33	29	39	28	38
	⑤国・府調交	0	30	32	37	0	0	28	23	20	26
績	単年度赤字解消額	0	145	98	20	25	135	330	54	123	179
	赤字解消額	-	145	243	263	288	423	753	807	930	1,109
	計画との乖離額	0	75	36	▲81	▲199	▲207	▲20	▲109	▲129	▲92
	当年度末累積赤字額	▲1158	▲1013	▲915	▲895	▲870	▲735	▲405	▲351	▲228	▲48

平成7年度以降（平成17年度から平成19年度を除く）、単年度赤字が続いていたが、前計画に基づき、保険料の適正賦課、収納率向上、一般会計繰入、医療費適正化の取り組みにより、平成24年度に単年度黒字となり、その後令和2年度まで単年度黒字を維持している。

当初、累積赤字11億5,877万9,740円を平成24年度から令和2年度までの9年間で解消する計画であったが、令和2年度末時点で11億1,048万1,530円の解消に止まった。

赤字解消の取り組みは、保険料の適正賦課、収納率向上(②)、一般会計からの繰入(③)、医療費適正化の取り組み(④)及び国・府調整交付金の獲得(⑤)によるものとしていたが、実績は表3のとおりである。

(単位：百万円) (表3)

	計画累計額	実績額	達成率
②収納率向上	260	284	109.2%
③一般会計繰入	640	466	72.8%
④その他(医療費適正化)	272	263	96.7%
⑤国・府調交	30	196	653.3%
合計	1,202	1,209	100.6%

収納率向上策と医療費適正化の取り組みは概ね計画通りに推移した。一般会計からの繰入については、平成30年度の国保広域化に伴う制度改革により、保険料市独自減免分と地方単独事業分の国調整交付金等の減額対象額が減少したことにより、繰入対象額が減少となっている。なお、当初金額が見込めなかった項目もあるが、国・府調整交付金等(⑤)を確保することにより、計画額を上回る実績額となった。

このように赤字解消策としての取り組みでは、目標額を達成しているものの、累積赤字が解消できなかった理由としては、医療の高度化や、新薬開発による医療費急騰による医療費負担の増加や、それまで余剰が生じていた高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業が抛出超過に転じたことなどが要因と考えられる。

3 令和3年度以降の赤字解消計画について

令和2年度末時点で残っている48,298,210円の累積赤字については、令和3年度で解消する。

具体的な解消方法としては、これまでと同様、収納率向上や適切な一般会計からの繰り入れ、医療費適正化の取り組み、国・府からの交付金確保によるものとする（表4）。

【改訂版赤字解消計画】（単位：百万円）（表4）

年度		R 2	R 3
前年度末累積赤字額		▲228	▲48
計 画 方 法	①収納率向上	55	30
	②一般会計繰入	19	22
	③その他	38	38
	④国・府調交	26	26
単年度赤字解消額		179	116
累積赤字解消総額		1,109	1,158
当年度末累積赤字(黒字)額		▲48	68

以上